

高取町建設工事等郵便入札の手引き

1. 趣旨

この手引は、高取町の発注する建設工事等の契約に係る一般競争入札における郵便による入札（以下「郵便入札」という。）について、必要な事項を定めるものです。

2. 対象

一般競争入札参加資格適格通知書に記載の建設工事等

3. 入札回数

郵便入札の入札回数は、1回とします。

4. 入札への参加方法

(1) 郵送の方法

「一般書留」または「簡易書留」のどちらかにより、「高取郵便局留 高取町役場 総務課宛」で郵送してください。普通郵便、特定記録郵便、メール便等書留以外の方法により送付されたものは無効とします。また、持参での提出は認めません。

(2) 費用

郵便入札に係る費用は、入札の結果にかかわらず、全て入札参加者の負担とします。

(3) 封筒の記載方法については、郵便入札封筒記載例のとおり、封筒に下記の事項を記載したうえ、書類等を封入した後、糊付けし、入札参加資格申請時に登録された使用印鑑で封印をしなければなりません。封入した書類に誤り等があった場合は無効とします。

【封筒必須記載事項】

①宛先 〒635-0154

高取郵便局留

【〒635-0154 高取町観覚寺990-1】

高取町役場 総務課 宛

②商号又は名称

③住所

④代表者職・氏名押印（入札参加資格申請時に登録された使用印鑑）

⑤入札書在中の記載（朱書）

⑥一般書留または簡易書留の記載（朱書）

⑦入札案件名（商品名、業務名等）の記載

⑧入札期日

【封入書類】

*入札書

5. 入札書の提出期限

入札書は、入札期日の前開庁日の午後3時時点で高取郵便局に到着していなければなり

ません。この日時に、高取郵便局に留め置かれていないものについては無効とします。

（例：入札期日が令和7年1月27日（月）の場合、令和7年1月24日（金）の午後3時時点で高取郵便局に留め置かれているもの。）

郵便局留の郵便は、郵便局到着日の翌日から10日間を過ぎると送り主に返送されますので、送付日および高取郵便局到着日に、十分注意してください。（令和7年1月17日に高取郵便局に到着した局留郵便は、翌日令和7年1月18日から10日後の令和7年1月27日を過ぎると返送されます。）

6. 入札書の引換え等の禁止

到着した入札書は、書換え、引換え、または撤回することはできません。なお、いかなる事情があっても入札書は返却できません。また、同じ入札案件において2通以上の郵便で入札書を送付した場合は、全て無効とします。

7. 開札の立会い

入札の開札については、郵便入札（代理人を含む。）参加者の中から、開札の立ち会いを希望される場合は、1業者につき1人に限り開札に立ち会うことができます。開札当日に「郵便入札開札立会届兼委任状」を持参してください。

※入札参加者は他の入札参加者の代理人になることはできません。また、代理人は同一入札において複数の代理人になることはできません。

また、郵便入札の開札は、入札執行の日時及び場所において、「郵便入札開札立会届兼委任状」の提出がない場合は、郵便入札参加者に代わって、当該入札事務に関係のない高取町職員を立ち合わせて行います。

8. 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときの落札候補者の決定方法

落札候補者となるべき同価格での入札をした者が2者以上の場合は、別に定める「郵便入札におけるくじによる抽選方法」にしたがって、落札者候補者を決定します。

9. 一般競争入札の開札においては、落札決定を保留した上で、落札候補者が入札公告等にて示した入札参加資格の要件を満たしているか否かの審査を行うことにします。

また、入札参加資格の審査の結果、落札候補者に入札参加資格がないと認めた場合は、若しくは開札後において落札者決定までに落札候補者が入札公告等示すいずれかの入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該落札候補者は失格とし、その者のなした入札は無効とします。次に、次順位の落札候補者の入札参加資格の審査を行い、この場合において、次順位入札者に入札参加資格があると認める場合は、当該次順位入札者を落札者とし、次順位入札者に入札参加資格がないと認める場合は、さらに次順位の入札者について同様の審査を行い、落札者が決定するまで繰り返すものとします。

10. 入札の辞退

入札を辞退される場合は、入札辞退届を入札書の到着期限までに持参または郵送（普通郵便可）により高取町役場総務課に提出してください。

※高取郵便局留にしないでください

1 1. 入札の延期、中止及び取消し

郵便入札において、郵便事情等により事故が発生したとき又は不正な行為等により公正な郵便入札の執行ができなくなったときは、当該郵便入札の執行を延期、中止または取消します。また、辞退等により入札参加者がいないときは、郵便入札の執行を中止します。

1 2. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効または失格とします。なお、この場合の入札書等は返却しません。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 1つの入札について、同一の者が2通以上の入札書を提出した入札
- (3) 入札書を直接総務課に持参するなど書留郵便の方法によらない又は期限までに入札書が到達しなかった入札
- (4) 封筒に指定された事項が記載されていない又は指定された事項以外の事項が記載されている入札
- (5) 封筒に記載された業務名等と同封された入札書に記載された業務名等が異なる入札
- (6) 入札書の入札金額を訂正し、または重要な部分が誤脱し、もしくは判読しがたい入札
- (7) 入札者の記名及び押印のない又は印影が不明瞭な入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (9) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (10) その他入札執行者が失格と認めた入札

1 3. 入札結果の通知

入札参加資格の審査が終了し、落札者が決定したときは落札者に対し、速やかに電話又はFAX等で通知連絡を行うこととし、事業発注担当課と契約に関する打合せを行います。

また、入札執行日の翌々日以降に町ホームページ等により入札結果を公表します。

郵便入札用封筒の記入について《記載例》

○封筒表面の記載について

【封筒必須記載事項】

- ①宛先 〒635-0154
高取郵便局留
【〒635-0154 高取町大字観覚寺990-1】
高取町役場 総務課 宛
- ②商号又は名称
- ③住所
- ④代表者職・氏名 押印（入札参加資格申請時に登録された使用印鑑）
- ⑤入札書在中の記載（朱書）
- ⑥一般書留または簡易書留の記載（朱書）
- ⑦入札案件名（商品名、業務名等）の記載
- ⑧入札期日

※必須記載事項の記載方法に誤りが無いように注意して下さい。

〈封入書類〉

*入札書

（封筒表面記載例）

①〒635-0154 高取郵便局留 【〒635-0154 高取町大字観覚寺990-1】 高取町役場 総務課 宛	②〇〇株式会社 ③〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇番地 ④代表取締役 〇〇 〇〇 ⑤印
⑤ 入札書在中	⑥ 簡易書留
⑦ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事（商品名又は業務名）（代理人：〇〇〇〇）	
⑧ 令和〇〇年〇〇月〇〇日（入札期日）	

朱書

押印

○封筒裏面の記載について

入札参加資格申請時に登録された使用印鑑で封緘（糊付け、封印）をして下さい。



郵便入札におけるくじによる抽選方法

郵便入札において、開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上の場合、下記の方法により落札者候補者を決定する。

記

1. くじ番号の付与

開札の結果、落札となるべき同価格の入札書類の郵送に用いられた書留郵便に付された「お問い合わせ番号」（以下「書留番号」という。）（11桁）の下4桁の小さいものから順に「くじ番号」（0、1、2、3・・・）を付与する。（※下4桁が同一の場合は、下5桁目以降高い桁の数字を順次参照し決する。）

業 者 名	書 留 番 号	書留番号の下4桁	くじ番号
A社	***-**-43228-1	2281	0
B社	***-**-33427-2	4272	1
C社	***-**-24629-7	6297	2
D社	***-**-68663-4	6634	3
E社	***-**-24765-1	7651	4

2. 落札者（候補者）の決定

- （1）書留番号の下4桁の数字を合計し、その合計額を同額入札者の数で除算し、余りを算出する。
- （2）（1）で算出した余りの数と、上記1で付与したくじ番号が同一の入札参加者を落札者候補者とする。

$$\begin{array}{l}
 \left. \begin{array}{l}
 \text{A社（書留番号下4桁） } 2281 \\
 \text{B社（書留番号下4桁） } 4272 \\
 \text{C社（書留番号下4桁） } 6297 \\
 \text{D社（書留番号下4桁） } 6634 \\
 \text{E社（書留番号下4桁） } 7651
 \end{array} \right\} \begin{array}{l}
 \text{合計} \\
 2281 + 4272 + 6297 + 6634 \\
 + 7651 = 27135
 \end{array}
 \end{array}$$

$$\text{合計 } 27135 \div 5 \text{ 社} = 5427 \quad \underline{\text{余り数0}} \quad (\text{くじ番号} = \text{余り数})$$

※余り数の「0」と同一のくじ番号の業者名『A社』が落札者として決定する。